

FTA とマレーシアの工業化—電機産業を事例として—

九州大学大学院経済学研究院 猿渡 剛

1. はじめに

東南アジア諸国は他の発展途上国と比較して、工業化によって急速な経済発展を成し遂げてきた。多くの東南アジア諸国では、工業部門が農業部門やサービス産業部門を抑えて一国的主要部門となり、1980 年代以降に 1 人あたりの GDP が急上昇した。東南アジア諸国の中でも、工業化を支えた主要な産業の一つは電機産業であった。

しかし、2000 年代に入ってからの東南アジア諸国の電機産業の生産額や輸出額を見ると、各国間の差異が拡大している。一例を挙げると、マレーシアの電気機械製品の輸出額は直近の 10 年で約 1.5 倍伸長したが、フィリピンは約 1.1 倍にとどまる。東南アジア諸国の中でもなぜこのような差の拡大が見てとれるのであろうか。

その背景には生産拠点の再編があり、要因としてこれまで、産業の集積化や規模の経済による製造コストの低下や人件費の高騰、それに各種恩典等が挙げられてきた。本稿では、2000 年代以降に東南アジア各国が確立してきた自由貿易協定（FTA）に着目する。1990 年代までの東南アジア諸国は高率の関税を設けており、外資系企業が各国の市場に参入するためには、製品を現地で生産する必要があった。しかし、FTA によって関税が削減され原産地規則が変更されると、製品の供給に際しては現地生産のほかに、締結相手国からの輸入が選択肢として生じてきた。つまり、東南アジアを中心とする FTA 綱の形成が、各国の電機産業に影響を及ぼすようになったと考えられるのである。

2000 年代に入ってからの東南アジアの工業化や電機産業に関する研究の大部分は、FTA がもたらす影響を看過してきた。例えば、電機企業へのインタビュー調査を実施した Giroud (2000)、森澤 (2004)、Hobday and Rush (2007)、Vind (2008)、穴沢 (2010) では、多国籍企業の親会社から子会社、ないしは多国籍企業からローカル企業への各種経営資源（技術、スキル、知識、研究開発機能等）の移転に主眼が置かれている。FTA に関する研究においても、FTA による東南アジア諸国間の関税の撤廃が分業体制のさらなる深化を促し、各国が規模の経済を享受するようになると林 (2001) が指摘したものの、その後詳細な分析には踏み込んでいない。また、McDonald, Robinson and Thierfelder (2008) に代表される計量分析では、FTA が貿易に与える効果を推計しているものの、工業化への影響については触れていない。むしろ、Baldwin (2007) のように、企業の利用率が低いため FTA に

による各国への影響は極めて限定的であるとする研究が多い。

東南アジア諸国の工業化と FTA の関連性を電機産業の事例から分析した論文は、助川(2010)のみである。助川論文は 2000 年と 2009 年の東南アジアの生産拠点数を比較し、特定の国で拠点数の増加が見られる一方、他の国では減少している点を指摘した。また、電機企業へのインタビューを基に、FTA の展開によって一部の企業が東南アジアの拠点数を調整した事実を明らかにした。本稿では助川論文が指摘した FTA による企業数の増減のみならず、その延長線上にある生産・輸出の増減を通して、東南アジア諸国の工業化が FTA によってどのような影響を受けたのかを明らかにしていく。

本稿では、東南アジアの工業化と FTA との関連性を分析するにあたって、電機産業、それも日系テレビメーカーの事例を取り上げる。その理由としては、まず電機産業は東南アジアの主要輸出産業であり、東南アジアの工業化に大きく貢献してきたためである。次に、東南アジアの電機産業の担い手の多くが多国籍企業であり、日系企業は米国系企業とともにその中心に位置しているためである。最後に、電気機械製品には半導体のように、関税がそもそも 0% と定められており、FTA による関税削減効果が期待できない製品が数多くある一方で、テレビは FTA の発効以前は関税が高止まりしており、発効後に大幅に関税が削減された代表的な製品であるためである。本稿では、2000 年代以降の日系テレビメーカーの事例を分析することで、工業化に与える FTA の影響を考察していきたい。

本報告では、業界団体が発表した報告書や統計に加え、2013 年 5 月に 2 回に分けて実施した電機メーカーへのインタビュー資料を主に用いる。また、特に断りのない限り、分析対象とする東南アジア諸国をマレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムの 5 カ国とする。

1. 1990 年代までの東南アジア諸国の電機産業と日系企業

東南アジア諸国は 1950 年代から 60 年代にかけて、輸入代替工業化を進めた。つまり、関税障壁を設け、他国からの輸入を遮断して自国に企業を誘致する政策を採用していた。しかし、ほどなくして輸入代替工業化は問題に直面した。その問題とは、国内市場の制約である。当時は工業部門の中でも軽工業が中心であったが、資本財生産を含む工業諸部門に移行するにあたっては、一国市場を超える大規模な市場が必要であった¹。

そこで、1976 年の第 1 回 ASEAN (Association of South-East Asian Nations : 東南アジア諸国連合) 首脳会議において、東南アジア諸国は「集団的輸入代替重化学工業化」戦

¹ 清水 (1998)、29 ページ。

略を採用した。それまでは輸入代替工業化戦略を各国が独自に実施していたが、ASEAN が集団的に支援するようになった。ASEAN の域内経済協力枠組みの下、3 つの共通政策、すなわち、①AIP (ASEAN Industrial Project : ASEAN 共同工業プロジェクト)、②AIC (ASEAN Industrial Complementation : ASEAN 工業補完) 計画、③ASEAN PTA (Preferential Trading Agreements : 特恵貿易制度) を通じて、域内相互依存性の深化を伴う重化学工業化に取り組み始めた²。

これら 3 つの共通政策は、必ずしも成功したとはいがたい。その一例は AIC である。AIC では ASEAN 加盟各国が共同出資して、いくつかの新規の大規模プロジェクトを各国で分担、設立しようとした。しかし、プロジェクトの割り振りを巡って、各国が対立した。各国は自国に有利な産業を獲得しようし、また、自国の産業が不利を被る場合には断固として反対したためプロジェクトを開始できなかった。

東南アジアの工業化戦略の転機は、1985 年 9 月のプラザ合意である。円高・ドル安が急速に進行し、日本をはじめとする多国籍企業の直接投資が東南アジア諸国に流入した。この潮流の変化に、東南アジア諸国は素早く対応した。自国系企業の保護・育成を目的に直接投資への制限を強めた直後にマレーシア経済が停滞したことも手伝って、1980 年代後半から東南アジア各国は、直接投資を積極的に誘致するようになった。そして、製品の主要な市場を外国に求め輸出する輸出指向型工業化を各国が採用するようになった。

多国籍企業による東南アジアへの直接投資を各種統計から確認しておくと、世界から東南アジア諸国への直接投資は主として電機産業を対象として実施され、国別では日本からの直接投資が多く、日本からの直接投資の中でも特に電機産業によるもののが多かったことが見てとれる。これらの事実を総合すると、日系電機メーカーが東南アジア諸国の電機産業を担ってきたといえる³。

1990 年代までに日系電機メーカーが東南アジアに直接投資を実施した理由は、1985 年のプラザ合意以外にも大きく分けて 3 つある。第 1 の理由は、各種優遇制度の利用である。1960 年代半ば以降、東南アジア諸国は国内における電機・電子産業を保護・奨励する方針を打ち出し、同時に外国資本を優遇する政策を採用した。たとえばフィリピンでは、1964 年の電子製品奨励法、1967 年の投資奨励法、マレーシアでは 1965 年の創始産業法、1968 年の投資奨励法、インドネシアでは 1970 年の外資法改正というように、東南アジア各国で電機産業に対する奨励が強化された。日系メーカーは優遇制度を利用すべく、東南アジア各国に生産拠点を構えるようになった。第 2 の理由は、現地市場の確保である。東南アジ

² 清水 (1998)、51 - 58 ページ。

³ 猿渡 (2012)、3 - 4 ページ。

ア諸国は外国資本を優遇するとともに、電機製品の輸入関税を引き上げ、日本からの輸出を遮断した。そのため、従来、自国から製品を供給していた日本は市場喪失の危機に直面した。そこで各メーカーは、東南アジア現地で生産するようになった。第3の理由は、アメリカとの貿易摩擦である。1968年にアメリカでダンピング訴訟が起き、日本からアメリカへのテレビ輸出が困難になった。そこで、日本の電機メーカーは当時、欧米が輸入規制を実施していなかった東南アジアから輸出するよう戦略を変更した。これら3つの理由から、例えば1971年に松下電器、三洋電機、東芝、ロキシーの日系4社がマレーシアで合弁企業を設立したように、日系電機メーカーは相次いで東南アジア諸国に工場を設立した⁴。

テレビに関しては、1990年代までに日系企業が相次いで東南アジアに生産拠点を構築したため、日系資本の企業はローカル資本や他国資本の企業と比して圧倒的なプレゼンスを示した⁵。東南アジアにおける日系企業の生産拠点は現地市場への輸出拠点としてではなく、むしろ主に米国や日本といった先進国市場への輸出拠点として機能していた。1999年時点でのテレビの完成品・部品の輸出金額を確認すると、東南アジア諸国間での貿易額が288百万ドルにとどまるのに対して、米国向け輸出額は893百万ドル、日本向け輸出は697百万ドルに上った⁶。日本と比較して製造コストがきわめて安価であったため多くの日系電機メーカーが生産拠点を移し、1990年代の東南アジア諸国は先進国向け輸出拠点としての地位を確立したのである。

2. FTAの展開と2000年代以降の電機産業

(1) AFTAによる関税の削減

1980年代までの東南アジア各国は、FTAを締結していなかった。東南アジアでFTA締結の動きが本格化する契機となったのは、AFTA (ASEAN Free Trade Area : ASEAN自由貿易地域)である。AFTAは1992年1月に創設された。創設された理由は2つある。第1に、工業化、とくに外資主導型の工業化の推進である。1985年9月のプラザ合意以降、東南アジアへの日本からの直接投資の急増という形で外国企業の国際分業が進行した。東南アジア各国はこうした世界経済の構造変化に呼応して、ASEAN域内の分業をより容易なものとするべく、各国間の関税を段階的に引き下げた。また、1977年からのASEAN PTAで

⁴ アジア経済研究所編 (1981)、45-62ページ。

⁵ 1999年時の日系企業による生産シェアは、ベトナムの100%を筆頭に、マレーシア、インドネシアで90%台、タイ、フィリピンで50%台に上った。詳細は、『ワールドワイドエレクトロニクス市場総調査』各年版を参照。

⁶ UN Comtrade database から算出した金額である。

は、ASEAN 加盟国による付加価値 50%以上の原産地規則を満たす必要があったが⁷、これを 40%に引き下げることで、ASEAN 域内で分業を展開する外国企業に有利となるよう取り計らった⁸。第 2 に、ASEAN 域外からの直接投資のさらなる誘致である。1990 年代以降、直接投資の受入先としての中国の台頭が、ASEAN ならびに加盟各国にとって大きな圧力となった⁹。投資先としての東南アジアの魅力を保つために、AFTA が形成された。

AFTA の創設によって CEPT (Common Effective Preferential Tariff : 共通効果特惠関税) スキームが実施され、ASEAN に加盟する先発 6 カ国は 2001 年からの 7 年間で、IL¹⁰ (Inclusion List : 適用品目リスト) の域内関税率 5%以下への削減を目指した。その後、1998 年に開催された第 12 回 AFTA 協議会で、先発 6 カ国は 2008 年までに予定されていた「IL の 0~5%化」を 2003 年に前倒しした。さらに 1999 年の第 13 回 AFTA 協議会では、AFTA の目標関税を「0~5%」から「関税撤廃」に変更し、先行加盟国は 2015 年までに関税を撤廃することで合意した¹¹。

表 1 AFTA を利用した場合の薄型テレビ関連関税率

単位 : %

		MFN税率	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
テレビ受像機	インドネシア	15	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	タイ	20	15	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	マレーシア	35	20	20	5	5	5	5	5	0	0	0
	フィリピン	20	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	ベトナム	50	—	—	20	20	20	5	5	5	5	5
液晶パネル	インドネシア	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0
	タイ	20	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0
	マレーシア	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フィリピン	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ベトナム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：ベトナムは 2001 年と 2002 年の 2 年間、テレビ受像機を関税削減の対象外としていた。また、関税率に関しては、MFN (Most Favored Nation : 最恵国) 税率は 2001 年時点のものである。なお、テレビ受像機については、2009 年まで HS 8528.12、2010 年は HS 8528.72 の関税率を表示している。液晶パネルについては、HS 9013.80 の関税率を表示している。

出所：東南アジア各国の関税譲許表を基に筆者作成。

⁷ 清水 (1998)、57 ページ。

⁸ 清水 (1998)、144 ページ。

⁹ 清水 (2009)、4 - 5 ページ。

¹⁰ 品目リストは IL の他に、引き下げ準備が整っていない TEL (Temporary Exclusion List : 一時的除外品目リスト)、防衛、学術的価値から関税率削減対象としない GEL (General Exception List : 一般的除外品目リスト)、未加工農産物等適用品目への移行を弾力的に行う SL (Sensitive List : センシティブ品目リスト)、コメ等の HSL (Highly Sensitive List : 高度センシティブ品目リスト) がある。詳細は助川 (2009)、43 - 44 ページを参照。

¹¹ 助川 (2009)、44 - 45 ページ。

AFTA の創設により、日系電機メーカーが生産する多くの製品で関税が削減され、その中にはテレビ受像機や液晶パネル等のテレビ部品も含まれていた。表 1 にみられるように、テレビ受像機に関しては東南アジアの多くの国が 2003 年までに関税を 5% 以下に削減した。また、マレーシアが 2008 年、タイとインドネシアが 2010 年に関税の完全撤廃を実現した。液晶パネルに至っては関税削減の速度がさらに速く、2007 年には東南アジア 5 カ国の間で関税が完全に撤廃された。

こうして域内で関税の削減を実施した一方で、日本や、中国、韓国といった域外との FTA では、東南アジアの多くの国がテレビ受像機の関税を残している。

表 2 ASEAN 各国の液晶テレビ関連関税率（2013 年 1 月時点）

単位：%

	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ベトナム
液晶テレビ受像機	30	20	10	15	35
	ASEAN から	撤廃	撤廃	撤廃	5
	日本から	7.5	撤廃	撤廃	18
	韓国から	撤廃	20	10	35
	中国から	撤廃	20	10	10
液晶パネル	0	1	5	3	0
	ASEAN から	撤廃	撤廃	撤廃	撤廃
	日本から	撤廃	撤廃	撤廃	撤廃
	韓国から	撤廃	撤廃	撤廃	撤廃
	中国から	撤廃	撤廃	撤廃	撤廃

注：液晶テレビ受像機は HS 8528.72、液晶パネルは HS 9013.80 である。

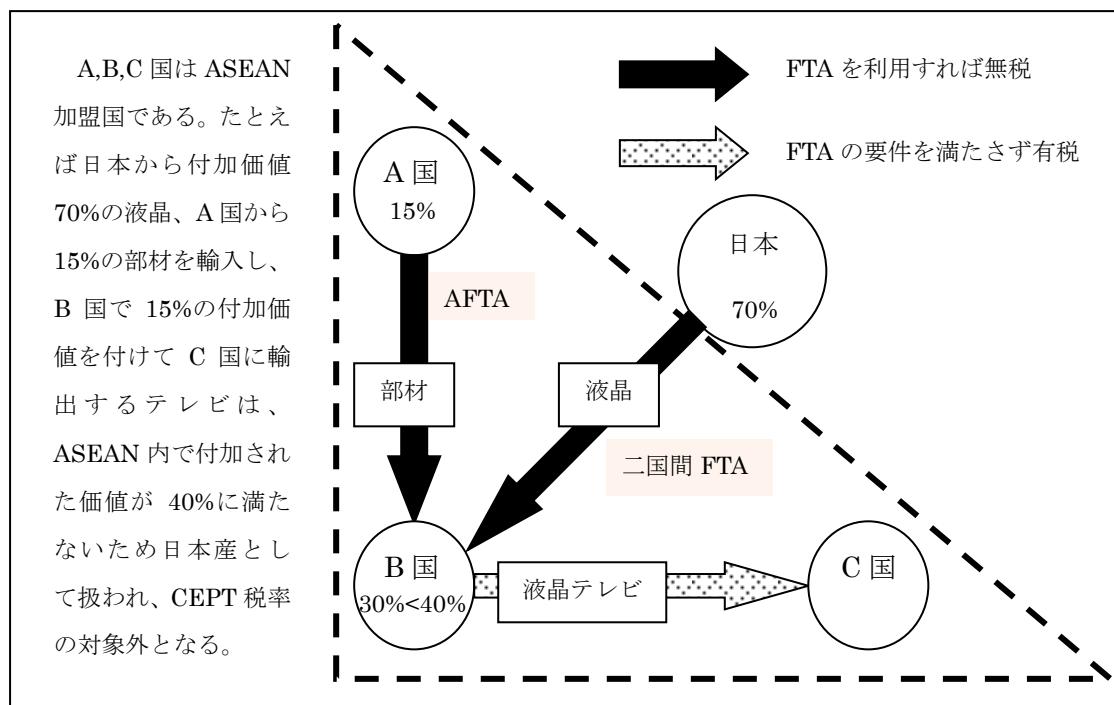
出所：各 FTA 協定書を基に筆者作成。

表 2 からわかるように、ASEAN 内の FTA である AFTA と域外との FTA との間では関税削減の速度に相違がみられる。まず、日本との二国間 FTA や AJCEP (ASEAN - Japan Comprehensive Economic Partnership : ASEAN 日本包括的経済連携) 協定の下では、マレーシア、フィリピン、ベトナムが依然として、テレビ受像機に関税を賦課している。韓国と締結した AKFTA (ASEAN - Korea Free Trade Agreement : ASEAN 韓国自由貿易協定)、中国との FTA である ACFTA (ASEAN - China Free Trade Area : ASEAN 中国自由貿易地域) においてはタイ、インドネシア、ベトナムが関税によって保護している。東南アジア市場でテレビを販売するために日本、韓国、中国の生産拠点から完成品を輸出しようとしても、いくつかの国では高額の関税がかけられるのである。東アジアの FTA 網が発達している現代においても、生産拠点は東南アジアに残しておく必要がある。

(2) AFTA の原産地規則の改正

前節で述べたように、東南アジア諸国間の関税は大幅に削減されたが、ここで一つの問題が浮上した。それは、 AFTA で定められた原産地規則である。 AFTA が先行 6 カ国による関税 5%以下の自由貿易地域として確立された 2003 年時点では、テレビの主力はブラウン管テレビであり、基幹部品であるブラウン管をすでに東南アジアの現地で製造していたため付加価値基準 40%以上の規則に抵触しなかった。しかし、主力製品が液晶テレビへと移行するにつれ、日系テレビメーカーにとって付加価値基準 40%以上の規則が問題となつた。このことを、図 1 を用いて説明する。

図 1 液晶テレビの生産・供給の概念図



出所：筆者作成。

ASEAN に加盟している A 国、B 国、C 国があるとする。たとえば日本から付加価値の 70%を占める液晶パネル¹²、A 国から付加価値 15%の部材を輸入して、B 国で組み立てて 15%の価値を付加した後、C 国に輸出されるテレビは、付加価値基準に照らし合わせると B 国産ではなく日本産とみなされる。なぜなら ASEAN 内での累積付加価値が 30%であり、40%に満たないためである。そのため CEPT 税率の適用対象外となり、C 国に輸出する際

¹² 一般的に、液晶パネルは液晶テレビの総付加価値の 60%から 70%を占めるといわれている。詳細は、飯塚 (2010)を参照。

はより高額である最惠国税率の関税を支払わなくてはならない。つまり、基幹部品で東南アジアで製造するブラウン管テレビと異なり、日本から基幹部品である液晶パネルを調達する液晶テレビは、CEPT 税率の対象外となる。日系電機企業にとって、AFTA は利用しづらい FTA であった。

液晶パネルの調達先を日本から韓国や台湾¹³に変更しても、原産地規則問題は依然として存在した。テレビは現在、価格競争に巻き込まれており、液晶パネルだけでなくその他の部材の価格も継続して下げる必要がある。液晶パネルの付加価値が総付加価値の 60%を超える可能性は残ったままであった。この原産地規則問題を解消するため、AFTA の原産地規則は 2008 年 8 月に改正され、それまでの「付加価値基準」に加えて「関税番号変更基準」が認められた¹⁴。改正後の原産地規則を再度、図 1 を用いて説明すると、ASEAN 内の A 国、B 国で付加された累積付加価値が 40% 以下であっても、A 国から B 国へ輸出した際の関税番号と B 国から C 国へ輸出した際の関税番号が異なれば AFTA の原産地規則を満たし、液晶テレビは B 国産とみなされる。そのため C 国に輸出する際、最惠国税率ではなくより低いCEPT 税率の負担で済む。関税番号変更基準を認める原産地規則の改正によって、東南アジア諸国間のテレビの輸出入が容易になったのである。

（3）インドとの FTA による関税の削減

2000 年代に入ると、東南アジア各国は AFTA だけでなく、ASEAN 域外との FTA も模索するようになった。域外とは多くの二国間 FTA が締結された。タイは 2005 年にオーストラリア、ニュージーランド、2007 年に日本と相次いで FTA を発効させた。また、インドとの間では、アーリーハーベストで指定された 84 品目の関税を 2004 年から段階的に引き下げ、2006 年には関税の完全撤廃が実現した¹⁵。他の東南アジアの国もタイに追随し、二国間 FTA を発効させている。マレーシアは、2006 年に日本、2008 年にパキスタン、2010 年にニュージーランド、2011 年にベトナムとの FTA を発効させた。インドネシア、フィリピンは 2008 年、ベトナムは 2009 年に日本との二国間 FTA を発効させている。

さらに東南アジア諸国は二国間 FTA だけでなく、ASEAN として域外との FTA を締結するようになった。ASEAN は 2005 年に中国との間で物品に関する FTA を発効させたの

¹³ 関税番号変更基準の導入後、日系テレビメーカーにとっては、日本、韓国で製造される液晶パネルに加え、東南アジア諸国と FTA を締結していない台湾製の液晶パネルの活用が新たに選択肢として加わった。飯塚（2010）、205 - 206 ページ。

¹⁴ 『通商弘報』2008 年 8 月 13 日号。

¹⁵ ただし、アーリーハーベストで指定された品目以外については、2013 年時点でも関税が削減されていない。

を皮切りに、2008年に日本、2010年に韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドといった国々と FTA を発効させている。

東南アジア諸国と域外国との FTA のうち、日系テレビメーカーにとって重要な FTA は、インドとの FTA である。テレビは製品単価が小さく、輸送費用を少しでも抑えるため通常は消費地に極力近い場所で生産される。日系テレビメーカーは当初、インド市場で販売するテレビをインドで生産していた。

しかし、インドにおける生産は困難を極めた。内陸物流については、道路・鉄道による輸送が 8 割以上を占めるものの、鉄道輸送は旅客列車優先で貨物列車は後回しとなるため不定期な運航スケジュールとなっており、ダイヤ通りに運行されることが稀である。そのため、輸送スケジュールが立てにくかった¹⁶。またトラック輸送についても、地方では未舗装の道路が多く、都市部では料金所・検問所等での渋滞が激しいことから、物流がきわめて不効率であった。物流インフラだけでなく、電力インフラもまた劣悪である。現在のインドは深刻な電力不足に悩まされている。工業団地であっても連日停電が発生するため、進出企業は自前の発電機を別に設置しなくてはならない。水に関しても特に北部は深刻で、工業用水は地下水に頼らざるを得ず、その取水の許認可にも非常に時間がかかるとされている¹⁷。

これらの事情により、インド市場でテレビを販売する場合、製品を現地で製造するよりも、FTA が発効した国から船上輸送した方がコストが低くなるケースがあった。実際に一部の企業は、インド市場で販売するテレビをインドで製造するのではなく、東南アジアからの輸出によって代替する戦略を模索していた¹⁸。東南アジアの国がインドとの間で FTA を締結すると、その国はインド市場向けの輸出拠点として特異な地位を占めるようになる。そしてその東南アジアの国では、必然的に生産量が増加するであろう。

AFTA による関税の削減と AFTA の原産地規則の改正は、日系テレビメーカーによる東南アジア内のテレビ生産拠点の再編を補完する役割を果たしてきた。またインドとの FTA の発効は、東南アジアのいずれかの国がインド市場への輸出拠点として台頭するよう促した。FTA は一方で東南アジアの特定の国の生産・輸出を増加させ、他方で別の国の生産・輸出を減少させるのである。次節では拠点数、生産、輸出の観点から、2000 年代以降の東南アジアの電機産業に FTA がどのような影響を及ぼしたのか、その実態を明らかにする。

¹⁶ 『ジェトロセンサー』2007年8月号、24ページ。

¹⁷ 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 (2012)、68 - 70 ページ。

¹⁸ 『ジェトロセンサー』2010年8月号、21ページ。

3. FTA が与える東南アジア諸国の電機産業と日系企業への影響

(1) 生産拠点の集約化

日系テレビメーカーは 1990 年代までと同様、2000 年代に入ってからも生産の面で東南アジアでのプレゼンスを保ってきた¹⁹。そして、一部の日系テレビメーカーは FTA の展開を受けて、それまで東南アジア内で重複していた生産拠点を見直した。最初に見直しの対象となった国はフィリピンである。2002 年時点で、フィリピンで自社ブランドのテレビを供給する日系企業はソニー、日本ビクター、三洋電機、シャープの 4 社であった。シャープを除く 3 社は、自社生産ではなく別の企業へ生産を委託しており、そうして生産されたテレビをフィリピンで販売していた。しかし 2003 年からの AFTA のCEPT スキームの実施に伴う東南アジア域内関税 5%への削減を考慮した結果、2002 年末までに、ソニーはマレーシア、日本ビクターはタイ、三洋電機はインドネシアおよび中国からフィリピンへ完成品を輸出する体制を整えた²⁰。

その中でも特にソニーは、フィリピンから撤退しただけでなく、東南アジア域内の生産体制の見直しをさらに推し進めていった。2008 年のベトナムからの撤退もそうした動きの一つである。それまでのベトナムは、外資の国内販売につき、国内で製造したものだけを認めていた。しかし 2007 年 1 月の WTO 加盟の条件として、ベトナムは 2009 年 1 月までの外資系企業への開放を約束した。これを受け、ベトナムで国内向けに薄型液晶テレビを製造していたソニーは製造から撤退し、100%外資販売会社に移行した。ソニーの関係者によれば、決断の背景には AFTA の原産地規則変更があったとされている。すなわち、薄型液晶テレビについては「関税番号変更基準」を活用し安定的に輸入できることが確認されたため、販売会社への移行を決断したのである²¹。

さらに、2010 年のソニーのタイからの撤退もまた、FTA を要因としている。従来はインド市場向けのテレビをインド国内から供給していたが、タイ・インド間の FTA によって 2004 年からテレビにかかる両国間の関税が下げられたことから、インド国内の拠点を閉鎖し、いったんマレーシアからタイに送った後にインドに輸送していた。ところが 2010 年に ASEAN・インド間で FTA が締結されたためタイを経由する必要がなくなり、今度はタイの拠点を閉鎖してマレーシアから製品を直接インドに輸送するようにした。こうして、ソニーは FTA を主たる理由として、表 3 に見られるように生産拠点をマレーシアに集約した。

¹⁹ 2009 年の統計によれば、インドネシアとベトナムではそれぞれ 40%台、10%台にまで生産シェアを落としたが、マレーシア、タイではそれぞれ 90%台、50%台を維持し、フィリピンでは 100%に拡大した。詳細は『ワールドワイドエレクトロニクス市場総調査』各年版を参照。

²⁰ 『通商弘報』2003 年 2 月 13 日号。

²¹ 『通商弘報』2008 年 11 月 25 日号。

表3 東南アジア各国におけるソニーのテレビ生産拠点の数

単位：社

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
マレーシア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
タイ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フィリピン	(1)	(1)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0
ベトナム	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
合計	3(1)	3(1)	3(1)	3	3	3	3	3	2	2	1

出所：海外進出企業総覧データベースを基に筆者作成。

注：()内の数字は、生産を委託していた企業数を示す。

他の日系テレビメーカーもまた、ソニーと同様に生産体制を見直した。表4は、日系テレビメーカー全社の東南アジアにおける生産拠点数を表している。2000年と2010年の生産拠点数を比較すると、東南アジアのどの国も拠点数は横ばいもしくは減少しており、増えた国はない。東南アジアで重複していた生産拠点の集約が進む一方で、生産拠点数を拡大するメーカーは存在しなかったのである。また、2010年時点のテレビの拠点数を見ると、マレーシアとインドネシアが5社、タイが3社、ベトナムが2社、フィリピンが1社となっている。とくに現在のテレビの主力製品である液晶テレビに限っていえば、マレーシアが3社、インドネシアが2社、タイ、ベトナムが1社、フィリピンは0社となっている。

表4 東南アジアにおける日系テレビメーカーのテレビ生産拠点数の推移

単位：社

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
マレーシア	ブラウン管	5	5	4	4	4	4	3	3	2	2
	プラズマ	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	液晶	0	0	0	0	1	2	2	3	3	3
	計	5	5	4	4	6	7	7	6	5	5
インドネシア	ブラウン管	6	7	6	5	4	3	3	3	2	3
	プラズマ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	液晶	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2
	計	6	7	6	5	4	4	4	4	4	5
タイ	ブラウン管	8	7	8	5	5	5	5	5	3	1
	プラズマ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	液晶	0	0	0	1	1	1	3	3	3	1
	計	8	7	8	6	6	7	9	8	6	3
ベトナム	ブラウン管	2	2	2	0	1	3	3	4	3	1
	プラズマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液晶	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1
	計	2	2	2	0	1	3	4	5	3	2
フィリピン	ブラウン管	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1
	プラズマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	液晶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1

出所：『ワールドワイドエレクトロニクス市場総調査』を基に筆者作成。

日系テレビメーカーの生産拠点はマレーシア、次いでインドネシアに集約されつつあることがわかる。

2012年2月に実施したインタビュー調査によれば、日本のテレビメーカーが代々、マレーシアでの生産を行ってきた理由として、マレーシアの裾野産業の発達が挙げられていた。マレーシアは1991年に日本電気硝子が進出した後、日系・民族系を問わずローカルサプライヤーが集積してきたためテレビの製造に適した国であり、日本企業がテレビの生産拠点として選好する国である。東南アジアにおける生産拠点の集約先としてマレーシアが選ばれたのは、こうした要因が背景にある。

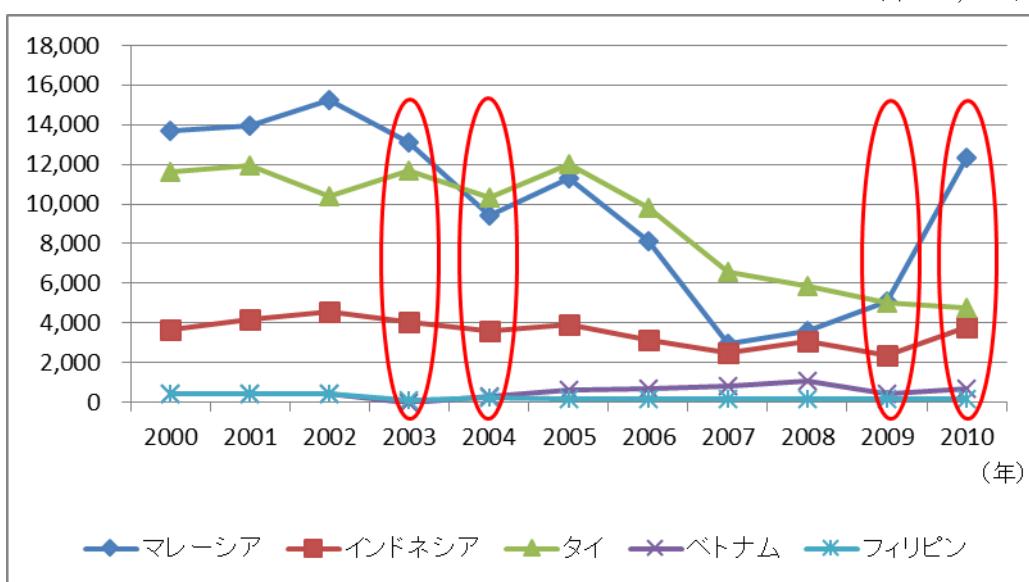
これまでの議論をまとめると、ソニーがテレビの生産拠点をマレーシアに集約させたこと、そしてその背景にはFTAがあったこと、他の日系テレビメーカーもまた、生産拠点を主としてマレーシアに集約してきたことが明らかになった。

(2) 生産量の変化

日系テレビメーカーの生産拠点の集約は、東南アジア各国の生産台数の増減に影響を大きく及ぼした。図2は東南アジア各国の日系メーカーによるテレビ受像機生産台数の推移を示している。

図2 東南アジア各国の日系メーカーによるテレビ受像機生産台数の推移

単位：1,000台



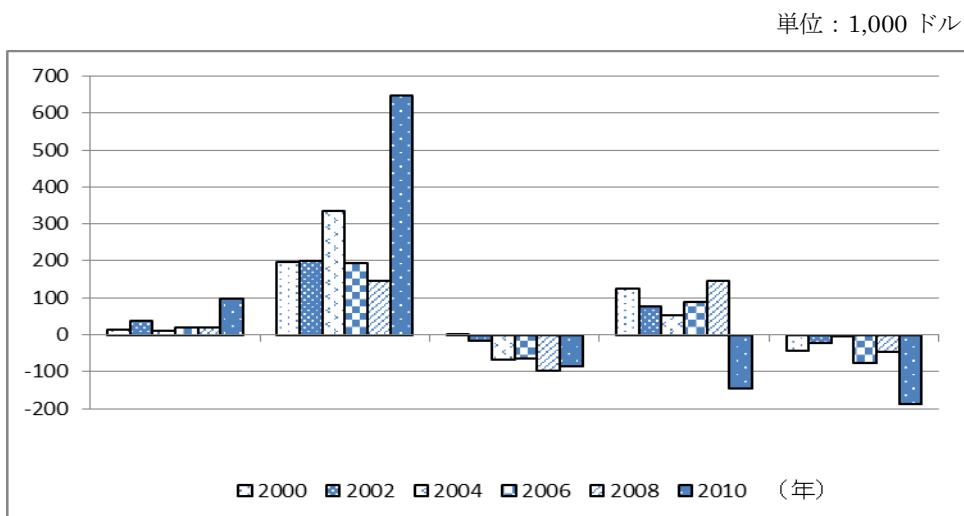
出所：『ワールドワイドエレクトロニクス市場総調査』を基に筆者作成。

図2の楕円で囲まれた箇所は、東南アジアでFTAに伴う変化が起きた年の、各国の生産状況を表している。まず、CEPTスキームによって先行加盟6カ国間の関税率が5%になった2003年に、フィリピンの生産台数は前年比29万台減の12万台へと減少した。また、タイ・インドFTAのアーリーハーベスト品目にテレビが組み込まれ、インドの輸入関税が削減され始めた2004年には、インドへの輸出拠点として台頭した²²タイの生産台数はマレーシアを逆転し、その後数年にわたって、タイが東南アジアで最も生産台数の多い国となつた。さらに、AFTAの原産地規則が緩和された年の翌年である2009年に他国からの低税率での輸入が可能となったベトナムでは、生産台数が前年比62万台減の43万台へと減った。そして最後に、ASEAN・インドFTAが発効した2010年には、インドへの輸出拠点としての役割を失った²³タイの生産台数が落ち込んでおり、急激に増加したマレーシアに逆転されている。前節で確認した生産拠点数の変化は、生産台数の変化を引き起こしたのである。

(3) 貿易額の変化

生産拠点の集約化は生産面だけでなく、貿易面にも影響を及ぼした。図3は東南アジア域内のネットの貿易額を表しているが、2002年末をもって日系テレビメーカーの多くが撤

図3 東南アジア域内のテレビ受像機の貿易額（ネット）



出所：UNCTAD Statを基に筆者作成。

²² インドとのテレビの貿易収支をみると、2003年時はマレーシアが352万ドルの黒字であるのに対して、タイは24万ドルの赤字であった。しかし、2004年にはそれぞれ703万ドル、4,349万ドルと逆転し、2009年までタイの貿易黒字額はマレーシアを上回っていた。

²³ 再度、インドとのテレビの貿易収支を確認しておくと、2009年時点のタイ、マレーシアの貿易黒字額はそれぞれ9,159万ドル、2,907万ドルであったが、2010年にはマレーシアからの輸出が急増した結果、2,246万ドル、2億7,231万ドルと、マレーシアが大きく上回った。

退したフィリピンでは、2004年に輸入超過額が拡大している。また、ASEAN インド FTA が発効した 2010 年に、タイは輸入超過に陥った。主要な輸入相手国はマレーシアであり、輸入額の約 80%はマレーシアからのものである。ベトナムも近年では輸入超過額が拡大傾向にあり、輸入の多くがマレーシアからである。

2010 年時点で輸出超過となっている国はインドネシアとマレーシアの 2 カ国であるが、貿易黒字額はそれぞれ 97 百万ドルと 647 百万ドルであり、貿易黒字額の規模が大きく異なる。インドネシアの生産拠点は、今後ますます拡大していくであろう内需を対象として構築されており、輸出拠点としての性格は、現時点では薄い。その一方で、マレーシアは人口が少なく自国市場は小さいものの、タイ、フィリピン、ベトナム、それにインドの外需を目指して、東南アジアの一大輸出拠点として機能している。とくに ASEAN インド FTA が発効された 2010 年にはタイが抱えていた生産能力を吸収し、タイとの貿易額は前年のマイナス 12 百万ドルから 132 百万ドルへと黒字に転化した。マレーシアは東南アジアの一大生産拠点としてだけでなく、東南アジア全域をカバーする輸出拠点へと変わった。その背景には、少しでもコストを削減するため生産拠点を集約しようとする、ソニーをはじめとする日系テレビメーカーの戦略がある。そしてその戦略の背後には FTA があった。

おわりに

本稿では工業化や産業に FTA がどのような影響を及ぼしたのかについて、電機産業、とくに日系テレビメーカーを事例に取り上げて分析した。分析の結果をまとめると次の通りである。まず、東南アジア諸国が締結・発効してきた FTA は、東南アジア各国の生産拠点の再編を補完した。具体的には AFTA によって関税が削減されたことで、メーカーからすれば東南アジア各国に生産拠点を構築しなくてもよくなり、特定の国に拠点を集約してその拠点から近隣国に輸出する動きがみられるようになった。また、AFTA の原産地規則の改正も、こうした生産拠点の再編を後押しした。最後に、インドとの FTA はタイの生産拠点を残存させたが、ASEAN インド FTA の成立によってタイの優位性がなくなり、東南アジアの生産体制の見直しがさらに促された。

FTA は日系テレビメーカーによる東南アジア内の生産拠点の再編と結びつき、そのため各国の産業は多大な影響を受けた。主要日系テレビメーカーであるソニーは、まず AFTA による関税の削減を理由として、2003 年にフィリピンから撤退した。次に、2004 年からのタイ・インド FTA の関税引き下げを利用するため、タイを生産・輸出拠点として選択した。その後、AFTA の原産地規則が改正され関税番号変更基準が追加されたことで、2008

年にベトナムから撤退した。そして最後に、ASEAN インド FTA の発効を契機として、マレーシアを生産・輸出拠点として選択した。

このような東南アジア内の生産拠点の集約は、東南アジア各国の産業に異なる影響を与えた。現在、マレーシアは生産量・輸出額とともに大きく拡大してきている。タイは 2000 年代半ばにおいては生産量が増加していたものの、現在は低迷している。フィリピンとベトナムは FTA が発効された後に低迷状態に陥り、まだ回復していない。これらの分析結果を一般化するならば、東南アジア諸国の工業化に FTA が与える影響は次のように言えるであろう。まず FTA は生産拠点の集約への動きを補完する。そして生産拠点の集約は、近隣国の生産能力を吸収する形で、特定の国の生産量や輸出金額を上昇させる。集約先として選ばれた国は、さらなる工業化や産業の拡大が見込めるのである。

本稿では東南アジア諸国の工業化と FTA の関連性を分析したが、課題も残されている。その課題とは、日系テレビメーカーの主要生産拠点であるマレーシアの電機産業と FTA に関する詳細な考察である。今後は、日本からマレーシアへの直接投資や、マレーシアに拠点を構える日系企業の生産、貿易を詳細に分析することで、マレーシアの電機産業と FTA の実態を明らかにしていきたい。

参考文献

- Ariff, M. (2007), *Economic Openness, Volatility & Resilience : Malaysian Perspectives*, Malaysian Institute of Economic Research, Kuala Lumpur.
- Ariff, M. (ed.) (2010), *Complexity of FTAs : A key Issue in Malaysian Trade Policy*, Khazanah Nasional Berhad, Kuala Lumpur.
- Baldwin, R. E. (2007), “Managing the Noodle Bowl : The Fragility of East Asian Regionalism,” ADB Working Paper Series on Regional Economic Integration, 7.
- Giroud, A. (2000), “Japanese Transnational Corporations’ Knowledge Transfer to Southeast Asia : The Case of the Electrical and Electronics Sector in Malaysia,” *International Business Review*, 9, pp.571-586.
- Hobday, M. and Rush, H. (2007), “Upgrading the Technological Capabilities of Foreign Transnational Subsidiaries in Developing Countries : The Case of Electronics in Thailand,” *Research Policy*, 36(9), pp.1335-1356.
- McDonald. S., Robinson, S. and Thierfelder, K. (2008), “Asian Growth and Trade Poles :

- India, China, and East and Southeast Asia,” *World Development*, 36(2), pp.210-234.
- Rasiah, R. (2010), “Are Electronics Firms in Malaysia Catching up in the Technology Ladder? ,” *Journal of the Asia Pacific Economy*, 15(3), pp.301-319.
- Rasiah, R. (2011), “Industrialization and Export-led Growth,” in Institute of Strategic and International Studies (2011), *Policies and Issues in Economic Development*, ISIS, Kuala Lumpur.
- Vind, I. (2008), “Transnational Companies as a Source of Skill Upgrading : The Electronics Industry in Ho Chi Minh City,” *Geoforum*, 39(3), pp. 1480-1493.
- 青木健編 (2001)『AFTA (ASEAN 自由貿易地域) —ASEAN 経済統合の実状と展望』日本貿易振興機構。
- アジア経済研究所 (1981)『発展途上国の大機・電子産業』アジア経済研究所。
- 穴沢眞 (2003)「発展途上国の大工業化と多国籍企業—波及に関する一考察」小樽商科大学『商学討究』第 53 卷第 4 号。
- 穴沢眞 (2010)『発展途上国の大工業化と多国籍企業—マレーシアにおけるリンクエージの形成』文眞堂。
- 飯塚博 (2010)「電子・大機業界での EPA 利用の実態」日本機械輸出組合 (2010)。
- 石川幸一・清水一史・助川成也編 (2009)『ASEAN 経済共同体—東アジア統合の核となりうるか』ジェトロ。
- 清水一史 (1998)『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。
- 清水一史 (2009)「世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合—域内経済協力の AEC への深化と東アジアへの拡大」石川・清水・助川 (2009)。
- 末廣昭 (2000)『キャッチアップ型工業化論—アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会。
- 助川成也 (2009)「経済統合の牽引役 AFTA とその活用」石川・清水・助川 (2009)。
- 助川成也 (2010)「FTA 時代を迎える ASEAN と変わる各国産業・企業の競争環境」日本総合研究所『RIM 環太平洋ビジネス情報』第 10 卷第 38 号。
- 中小企業金融公庫調査部編 (1989)『躍進するアセアンの産業と金融—電子、自動車産業の開発戦略を探る』東洋経済新報社。
- 日本機械輸出組合 (2010)『アジア太平洋における FTA の在り方—FTA ネットワークの拡大と深化』日本機械輸出組合。
- 林哲三郎 (2001) 「AFTA とは」青木 (2001)。
- 三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 (2012)『アジア進出ハンドブック』東洋経済新報社。
- 森澤恵子 (2004)『岐路にたつフィリピン電機産業』勁草書房。

山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編 (2012) 『通商政策の潮流と日本—FTA 戦略と TPP』勁草書房。

猿渡剛 (2012) 「東南アジア諸国の工業化と FTA—電機産業を事例として」九州大学『経済論究』第 144 号。

定期刊行物

World Development Report, World Bank, various years.

The Yearbook of World Electronics Data, Reed Electronics Research, various issues.

『ワールドエレクトロニクス市場総調査』富士キメラ総研、各年版。

『財政金融統計月報』財務総合政策研究所、各月版。

『ジェトロセンサー』日本貿易振興機構、各月版。

『ジェトロ世界貿易投資報告』日本貿易振興機構、各年版。

『主要電子機器の世界生産状況 2009 - 2011 年』一般社団法人電子情報技術産業協会。

『通商弘報』日本貿易振興機構、各日版。

URL

OECD. Stat Extracts : <http://stats.oecd.org/>

The Official Website of the Association of Southeast Asian Nations :

<http://www.aseansec.org/>

UN Comtrade database : <http://comtrade.un.org/>

UNCTAD Stat : <http://stats.unctad.org/>

WorldTariff :

<https://ftn.fedex.com/wtonline/jsp/wtoMainUL.jsp?pageName=wtoMain.jsp¤t=Search%20Options>